

# 第49回東京都環境審議会

## 速 記 録

令和2年11月27日（金）

都庁第二本庁舎31階特別会議室26

(午前9時28分開会)

○三浦環境政策課長 それでは、定刻より少々前ではございますけれども、皆さんおそろいになりましたので始めたいと思います。ただいまから第49回「東京都環境審議会」を開催いたします。委員の皆様には、本日大変お忙しい中御出席賜りまして誠にありがとうございます。事務局を務めさせていただきます、私、環境局総務部環境政策課長の三浦でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本審議会はウェブで行います。今回、初めての取組でございます。都庁の通信環境の状況によりまして画像や音声が一時的に途切れるような場合もございますが、あらかじめ御了承いただきたいと思います。

それではまず、定足数の確認をさせていただきます。現在の委員総数は20名でございます。現時点で12名の委員の皆様には御出席いただいております。審議会規則に定める定足数の過半数に達しておりますので、会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

審議会の開催に当たりまして、注意事項を申し上げます。委員の皆様方におかれましては、御発言の希望はチャット機能にてお名前を御入力の上「発言希望」とコメントに入れていただきますようお願いいたします。御発言いただく際にはミュートを解除し、お名前をおっしゃってから御発言をお願いいたします。恐縮ですが、発言者の方以外は会議中はミュートにさせていただきますように御協力をお願いいたします。

次に、事前にデータで送付させていただきました資料の確認をさせていただきます。

まず次第、それから、資料1「委員名簿」、資料2「ポストコロナにおける『サステナブル・リカバリー』」、資料3「環境基本計画等における目標一覧及び実績」、資料4「環境基本計画等における目標の達成状況及び今年度の取組」、その他参考資料としまして、「ゼロエミッション東京戦略の概要」、「『未来の東京』を見据えた都政の新たな展開について～構造改革を梃子として～」、「東京都環境審議会関係規程」をお示ししております。資料自体は御説明のときに共有で画面に私のほうで表示させていただきますので、通信状況がちょっと悪くなったときにお手元のパソコンで開いていただけますと幸いです。

資料の不足がございましたら事務局までチャットで御連絡をお願いしたいと思います。

それでは、ここで委員の皆様を御紹介させていただきます。

本日は、会長の高村委員に都庁にお越しいただいております。

○高村会長 おはようございます。よろしくお願いいたします。

○三浦環境政策課長 続きまして、本日御出席の委員の皆様を委員名簿の順でお名前のみ読

み上げさせていただきます。

有村委員です。

大迫委員です。

小野恭子委員です。

可知委員です。

亀山委員です。

小西委員です。

坂本委員です。

中島委員です。

長澤委員です。

丸山委員です。

山本委員でございます。

なお、小野良平委員、勝見委員、国谷委員、竹村委員、富田委員、平林委員、村木委員、和気委員につきましては御欠席となっております。

続きまして、環境局の幹部職員の御紹介をさせていただきます。

今回新たに就任した者もありますので、カメラを切り替えて、顔も含めて御紹介させていただきます。

環境局長の栗岡でございます。

次長の笹沼でございます。

総務部長の松永でございます。

環境政策担当部長の上田でございます。

政策調整担当部長の和田でございます。

地球環境エネルギー部長の小川でございます。

環境改善部長の笈でございます。

自然環境部長の近藤でございます。

資源循環推進部長の宮澤でございます。

それでは、これからの議事につきましては高村会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いたします。

○高村会長 皆さん、改めましておはようございます。今年に入ってすぐ新型コロナウイルスの感染が始まって、現在でも感染症に対する対応に皆様苦勞されていることと思います。

環境審議会も今回そういう意味では初めてのオンライン会議だと思います。どうぞ皆さんよろしくお願ひします。

コロナ感染症の影響で随分経済も社会も大きな影響を受けておりますけれども、同時に今日の御報告の中にもあるかと思いますが、我々の社会が環境にかけている負荷というものもこうした過程の中で改めて認識されるようになってきたように思います。今日の議題の中にもございますけれども、いかに私たちの社会、経済を、こうした感染症にレジリエントで災害にも強く脱炭素でサステナブルな社会にしていくかという議論を、ぜひこの環境審議会でもお願ひしたいと思っております。

コロナの影響の下ではありましたけれども、環境の分野だけを見ても、例えば、サーキュラーエコノミー、循環経済の動きですとか、直近ですと10月26日に菅総理の所信表明演説の中での2050年温室効果ガス排出ゼロ、脱炭素社会を目指すという表明、こうした大きなグリーンなクリーンなサステナブルな社会への動きというのは確実に進んでいると思っております。東京都がゼロエミッションで持続可能な、しかも競争力ある社会の一つのモデルとなるという議論が、今日、皆様からしていただけるといいなと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○三浦環境政策課長 よろしくお願ひいたします。

○高村会長 それでは、早速ですけれども、報告事項の(1)「ポストコロナにおける『サステナブル・リカバリー』について」ということで、事務局から御報告をいただきます。では、よろしくお願ひいたします。

○三浦環境政策課長 まず、報告事項(1)「ポストコロナにおける『サステナブル・リカバリー』について」を資料2に基づき御説明をいたします。

2ページをご覧ください。コロナにより疲弊した社会、経済、そして人々のマインドを回復するに当たって、今までどおりに戻るのではなく、「サステナブル・リカバリー(持続可能な回復)」を目指す考え方を示してございます。言わずもがなですが、気候危機による影響、被害は世界中に及んでおり、コロナとの闘いと同時に大きな脅威となっております。東京都もサステナブル・リカバリーを旗印に、環境対策と社会・経済活動を両立し、コロナからの回復とともに東京を取り巻く様々な課題解決を目指し、環境政策をバージョンアップしてまいりたいと考えております。

次に、都政の構造改革について御説明します。デジタルトランスフォーメーション、DX、こちらを梃子にQOS、クオリティ・オブ・サービスを飛躍的に向上させ、都民の期待を上回る

価値を提供してまいりたいと考えております。

環境分野におきましては、例えば、夏の暑さ対策における実証計測を通じた民間サービス創出等の検討や、蓄電池の導入補助事業でオンライン申請を導入し、行政手続のデジタル化を進めるとともに、発電量や蓄電量等のデータ収集を行い、施策に反映するなどの取組を進めています。今後こうした取組成果を踏まえつつ、行政手続のデジタル化やオープンデータ化を加速してまいります。

次のページからは、新型コロナウイルスがもたらした主な変化について幾つか御紹介をいたします。

まずは、マインドセットについてです。コロナ禍を受けて、企業では持続可能でレジリエントなサプライチェーンの構築に対する関心と行動が増加しております。また、市民の環境保護活動や地域とのつながりなどへの意識も高まっております。こうした意識改革や行動の兆しを捉え、強靱で持続可能な社会への誘導を促進する必要があると考えております。

次に、生活構造転換として、都内の電力需要とごみ搬入量のデータをお示ししています。緊急事態宣言中の都内電力需要は、【全体】は左上の折れ線グラフの青い線になりますが、前年度比で減少しております。一方で、下段の【低圧】は主に家庭ですが、こちらは増加しております。

右側の清掃工場へのごみ搬入量を見ても、赤ラインでお示しする事業系ごみは対前年度比で大きく減少する一方、青ラインの家庭ごみは増加しております。外出自粛等により家庭で過ごす時間が増えております。環境政策においても、家庭へのアウトリーチを一層強化していく必要があると考えております。

次に、移動、物流の変化です。公共交通機関の利用が減少する一方で、自転車シェアリング利用が増加しております。また、宅配便配送等の小口輸送が増加傾向がございます。先ほどと同様、外出自粛や非接触型の消費行動へのニーズが高まっております、これに合わせた施策展開も必要と考えます。

次に、大気環境や自然環境への意識にも変化が見られます。PM2.5濃度についてですが、左側の折れ線グラフを見ますと、本年1月から3月までの数値、緑色の線が本年度でございますが、都内、全国ともに前年同月と比較して大幅に改善しております。

また、右側でございます。公園緑地や自然地など身近な地域の自然を求める意識の拡大も見られます。今後もこうした都民の生活の質を向上させる施策展開が重要と考えております。

次です。生活困窮世帯の拡大や企業の売上げ減少など、社会経済にも大きな影響が出てい

るところです。

最後に、世界の動向をお示ししました。欧米を中心に環境への配慮と経済の両立を図る政策が打ち出されております。

最近の動きを右側に記載してございますが、中国が2060年実質ゼロを表明し、次期アメリカ大統領予定者であるバイデン氏も、パリ協定への復帰や2050年カーボンニュートラルなど、先進的な環境対策を示してございます。

また、日本でも、先ほど高村先生からもありましたが、先月、菅首相が2050年までに実質ゼロを宣言しました。世界全体で経済回復や成長戦略としての脱炭素社会実現に向けた取組が加速しております。こうした動向も踏まえながら、東京も環境施策のバージョンアップを図るべく、本日お集まりの先生方をはじめ、様々な御意見もいただきながら検討を深化してまいりたいと考えております。

なお、次ページには、参考に、都議会、都内区市町村の動きもまとめております。

説明は以上でございます。

○高村会長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまいただきました御報告、御説明につきまして、委員の先生方から御意見、御質問がございましたらいただきたいと思っております。先ほど事務局からもありましたように、発言を御希望の委員の先生は、チャットでお名前と発言希望を教えてくださいますと幸いです。何分初めてな取組ですので、どうなるか若干わくわくしております。御発言希望の方は、チャットに書き込みをしていただければと思います。ありがとうございます。

それでは、小西委員、お願いいたします。

○小西委員 御説明ありがとうございます。

2つあるのですけれども、この新型コロナがもたらした変化と人々の意識の、これをまとめてくださったものは非常に示唆的だなと思っております。やはりこの新型コロナは今後の社会の方向性は変えなかったとは思うのですけれども、進むべきその方向性に対しても変化を加速したものだなとすごく思っております。やはり東京都さんはこれまで日本の国内の環境政策をリードしてこられた存在でいらっしゃるの、いよいよ日本全体が2050年ゼロとなった今、さらにどのように具体化していくかというところのさらなるリードを期待させていただいております。

1つ質問なのですけれども、ゼロカーボンシティというのはもともと東京都さんが以前からおっしゃっているのですけれども、この中の、例えば、区内とか東京都の市とかそういった

ところが個別に2050年ゼロを言っているところと言っていないところがあります。この関係についてどうなのかなとちょっと前から思っていて、そもそも東京都さん全体が2050年ゼロなので、その傘下にあるところは全部そうなのではないかと思うのですが、やはり区によってはすごくまだ後ろ向きな御発言をされるところもあると思うので、その関係についてお聞きさせていただければと思います。

以上です。

○高村会長 ありがとうございます。

それでは、幾つか委員の御発言をまとめて事務局にお返ししたいと思います。

それでは続いて、中島委員、その後に有村委員、お願いいたします。

中島委員、お願いいたします。

○中島委員 東京ガスの中島です。御説明ありがとうございました。

新型コロナを受けまして、ポストコロナの旗印もしくは概念として、「サステナブル・リカバリー」という持続可能な回復のところについては、気候変動はもちろんですが、それだけではなく、持続可能な生活を実現する観点や、多面的かつSDGsの概念も含んだリカバリーということで、非常にいい旗印だと思っています。この概念にまずは賛成したいと思います。

私からは、企業側、特に中小企業側の立場としまして、特にコロナ後にどういう状況にあり、今後どういったことを検討していかなくてはいけないかという視点でお話しさせていただきたいと思います。東京商工会議所の最新の調査では、6割以上の企業がコロナによる経営への影響がまだ現在も続いているという回答があります。業況は最も落ち込んだと言われている5月が一番ボトムだったのですが、そこから少しずつ持ち直してきているものの、業界によってその状況はまちまちで、コロナ以前の状況にはまだほど遠い実情にあるというのが現状であります。

加えて、東日本大震災以降の電力料金の上昇による経営への影響については、悪影響または懸念があるとする企業の割合が8割弱ありまして、今後も電気料金の高止まりや上昇が懸念されるという実態があります。

こちらにも書いてありますように、もちろん2050年CO<sub>2</sub>ゼロに向けて進んでいくこと、脱炭素社会に向けて進んでいくために、再エネの導入拡大については非常に重要な取組と認識しているのですが、この資料の8ページにありますとおり、「経営体力の乏しい中小企業等を意識した施策の構築」についても、ぜひ具体的な施策を実施していただきたいと思います。

私からは以上です。

○高村会長 ありがとうございます。

それでは続いて、有村委員、お願いしたいと思います。有村委員の御発言の後に、一度、事務局にお返ししようと思います。

それでは、有村委員、お願いいたします。

○有村委員 早稲田大学の有村です。ありがとうございます。

まず第一に、東京都はサステナブル・リカバリーという概念を示して、コロナ禍あるいはコロナ後の社会の在り方を引っ張ろうというところに関しては非常に素晴らしい方向だと思うので、ぜひこれを進めていただきたいと思います。世界的に見てヨーロッパはグリーンリカバリーという概念を強く打ち出して、お隣の韓国でもそういうことに動いているのに比べると、日本の国のほうはちょっと動きが遅いなと感じているところですので、東京都がこれまで環境政策を国内で引っ張ってきたのと同様に、こういった視点で動かれるのは素晴らしいことだと思います。

そして、頂いた資料の中で2点質問があります。

大気汚染の状況が非常に改善しているというお話がございましたけれども、これに関する要因の分解というのをされているのか。交通部門の交通量の減少なのか、それとも、事業所の活動が停滞したことによるものなのかといった辺りが分かっていたら教えていただきたいというのが1点目の質問です。

それからもう1点は、自転車のシェアが増えている、利用が増えているという報告があったと思っているのですが、私も都内に住んでいて周りを見ていて非常に実感するのですが、これもどういう理由で増えているのかなという辺りをもし要因分解されていたら教えていただければと思います。自転車のシェアが増えるということはシェアリングエコノミーの拡大ということで廃棄物の削減につながるような可能性もあるかもしれませんが、あるいは化石燃料を使うような交通手段から移ってきているのであれば、そういった大気汚染の改善なんかにも貢献、CO<sub>2</sub>の削減なんかにも貢献しているかもしれないと思う一方で、コロナを避けるために電車利用を減らして、こういったシェアバイクで通勤するようなことが起きているのかなとか、あるいはウーバーイーツをはじめとするそういったサービスのことに使われているのかなというところに関心があります。自転車自体は私も好きで非常によく使うのですが、一方で、結構自転車が増えてきて、道路交通の安全の面で結構懸念になるところもあつたりするので、そういった複合的なインパクトみたいなものについても把握されるといいのかなと思っています。



以上です。

○高村会長 ありがとうございます。

それではこの後、事務局に幾つか質問も出ておりますのでお願いしたいと思います。事務局からの御回答の後、第2ラウンドですけれども、大迫委員、小野委員の順番でお願いいたします。

それでは、事務局からお願いします。

○三浦環境政策課長 まず、小西委員からの御質問について、上田からお答えします。

○上田環境政策担当部長 環境政策担当部長の上田でございます。

先生のお話がありましたように各区の取組ですが、私も各区市町村をいろいろ回っておりますけれども、おっしゃるように、低炭素はできるのだけれどもとおっしゃるような団体さんもあるとは承知をしております。御案内かとは思いますが、都内では現在、葛飾区と多摩市、それから世田谷区がゼロカーボンということでCO<sub>2</sub>排出削減ゼロを表明してございます。一方で、葛飾区さんが先導して、特別区においてもそういった取組を広げていこうということ呼びかけて、特別区全体でそういった取組を開始するという動きも出てございます。私どもは去年の12月にゼロエミッション東京戦略を策定いたしましたけれども、そういうことを通じた意見交換等々で各区にも考え方とかいろいろお示しをしておりますし、補助事業等々、様々な施策を打ってきておりますので、そういった取組を後押しする形でゼロカーボンの取組につなげていきたい、各区の取組を底上げしてまいりたいと考えております。

以上です。

○三浦環境政策課長 続きまして、中島委員からの御意見、御提案につきましては、中小企業を意識した施策につきましては、私どもも非常に重要と考えておりますので、この8ページの下にございますけれども、施策構築について今後考えていきたいと考えております。

続いて、有村委員からの御質問ですけれども、まず、大気、PM2.5の関係なのですが、実はこの後の次のパートで少し詳細に御議論いただきたいと思っておりますので、こちらの説明はそのときとさせていただきますと思います。

まず、自転車シェアリングについてお答えいたします。算のほうからお願いいたします。

○算環境改善部長 環境改善部長の算でございます。御質問ありがとうございます。

こちらのスライドにも示してありましたように、自転車シェアリングは、昨年度から比べるとかなり増えております。自転車シェアリングは基本的に春から夏にかけて季節的に増加するものなのですが、それにしてもかなり昨年に比べ伸びているというところですね。要因分

析はまだ詳しくできておりませんが、一つは、コロナの影響で4月に外出自粛があり、5月以降、公共交通機関を避けて自転車を利用する人が増えたということが原因と考えております。具体的にどういう用途に使われている等、今後もう少し詳しい分析が必要かなと思っておりますので、御意見を踏まえて今後検討していきたいと思っております。ありがとうございます。

○高村会長 ありがとうございます。

もし事務局の御回答に追加で何かありましたら御質問、御発言をお願いできればと思います。

それでは、大迫委員、御発言をお願いできますでしょうか。

○大迫委員 おはようございます。

私からは、主に資源循環推進部の取組に関係するかと思います。冒頭、高村先生からもあったように、循環経済の動きは盛んになっております。ポストコロナという面からは長期的に見れば循環経済を基調としたリカバリーというものをどのように今後推進していくかということは、このサステナブル・リカバリーの中でも大きな柱になっていくのかなと思っております。

私からは質問なのですが、そうはいっても、ごみ処理という問題も含めて公衆衛生の確保、衛生処理ということで、まさに感染症対策がそういうごみ処理における一番基本となる部分を顧みなければならなかったという状況だったかと思っております。

それで一つは、資源循環推進部にお聞きしたいのですが、東京都として、家庭系あるいは事業系あるいは産業廃棄物、どのような対応を今回されたのかというようところで、大まかな内容で結構ですけれども、お話をお聞かせいただければと思います。

それから、いろいろと国でも、あるいは東京都でも、プラスチックの資源循環等、将来に向けての様々なプランニングを打ち出しているわけですが、このコロナ問題が水を差したという側面もあるのではないかと思います。容器包装が増えたとか、その他様々なゴミの質の変化といいますか、そういったものが今後のプラスチックの様々な資源循環の長期的な方向性において、マイナスの何かイナーシャとして働いていかないかということも懸念しております。そういう質の変化という面からもし何か分かっていることがありましたら、御教示いただければと思います。

以上です。

○高村会長 ありがとうございます。

それでは、小野委員、御発言をお願いできますでしょうか。

○小野委員 産業技術総合研究所の小野です。

このような資料をまとめていただいて、コロナ災害を契機として、ある意味、サステナブルな社会に変化するチャンスと捉えて準備しておられるということに大変感銘を受けました。大変良い取組だと思います。

質問は、スライドの6ページでございます「モビリティ需要の変化に対応し、ニーズが増加する自転車シェアや物流などに対する施策」について、今後プランを練られると思うのですが、どんな感じのものを今考えておられるかということです。一つこんなことをやったらいいのではないかと思ったのは、物流業者の宅配便のラストワンマイルのところの輸送体についてです。トラック等をゼロエミッションビークルに変更するための補助をするなど、CO2を出さない物流スタイルがこれを機に加速できるのではないかと思いますので、システムの構築があるとよいと思っているところです。この点、具体的にお聞きできればと思います。

以上です。

○高村会長 ありがとうございます。

ほかの委員から御発言の御希望はございませんでしょうか。今、チャットでは上がってきておりませんが、御発言の御希望がございましたらお願いできればと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、私から1点、御発言させていただこうかと思えます。

御質問というよりは要望でございますけれども、こうしたサステナブル・リカバリーは非常に重要だと、これは委員の先生方が共通して御指摘になった点だと思います。これを実際具体的にそうしたサステナブル・リカバリーに向かう施策をどうしていくかというのが非常に重要だと思っております。先ほど中島委員などからもありましたけれども、中小企業者ですとか、それから今日、事務局にもございましたが、コロナの影響でやはり経済的に苦しい状態にある家計というのもある中で、補助ですとかあるいはクリーンなグリーンな方向に行動やあるいはその投資の方向性を変えていく政策というのは非常に重要だと思っております。そうしたの政策の具体化をぜひお願いしたいと思います。

それでは、大迫委員、小野委員から具体的な御質問が出ておりますので、事務局から併せて御回答をお願いできればと思います。

○宮澤資源循環推進部長 資源循環推進部長の宮澤でございます。よろしくお願いたします。

大迫委員からのお話で、まず、家庭系また産業系の廃棄物においてコロナ対策としてどのような取組をしたのかという御質問をいただきました。ありがとうございます。

まず家庭系でございますが、エッセンシャルワーカーである現場の収集作業員の安全をまず確保する必要があるということもございましたので、まず、マスク等の感染の疑いのある物の捨て方につきましてははっきり二重に縛って出すとか、国のほうでお示しいただいた明確なルールがございますので、これを徹底するように各区市町村に周知いたしまして、私どもとしても最大限の周知を図ってきたところであります。

そして、問題となるのはペットボトルとか缶とか直接口に触れたものでございまして、こういったものについては区市町村によって取扱いが違ったのですが、1週間程度置いて出すことを推奨している自治体と、もうこういう時期でありますのでペットボトルについては焼却処理するという方針を出している自治体もございました。そこで、地域の実情に応じて、明確にそのどちらで捨てるのかということをはっきりと明かにして、市民、区民の方にお知らせいただくようにということで、技術的な助言をしまいたところでございます。

それから、産業廃棄物の処理業者に関しましても同様でございまして、やはり春先、マスクですとか消毒液などが本当に入手できないという非常に厳しい状況に置かれたという状況がございました。こういった状況を踏まえまして、東京都のほうでマスク、ゴーグル、消毒液、非接触型体温計などを一括で購入いたしまして、事業者の方に配付するという事業を行いました。非常に好評をいただきまして、今では市場にも物が潤沢に供給されつつございますけれども、そういった取組もいたしまして、現場の安全確保というものを図ってきたところでございます。

あわせて、宿泊療養施設を東京都で運営しておりますが、ここから出る廃棄物につきましても取扱いが非常に悩ましいところでもございました。東京都におきましては、事業系の一般廃棄物として、その宿泊療養施設があります最寄りの清掃工場のほうに直送してすぐに燃やすというオペレーションをさせていただきました。これは23区の清掃工場もしくは多摩地域の市町村の清掃工場の御協力をいただきまして、事業系一廃として最大限安全を確保した上で焼却処理をするというオペレーションをいたしました。これは恐らくほかの自治体にはない取組だと思います。最初から感染性廃棄物として焼却処理した団体もあると聞いておりますが、東京都におきましては、最大限の安全確保を図りつつも事業系一廃として処理をしたということがございます。これは感染性の廃棄物を処理する施設のそのキャパシティーを最大限に確保しておくということが主眼でございます。このような取組をしたところでござい

ます。

それからもう一つ、最後に、プラスチックの資源循環に向けた御質問もいただきました。先生御指摘のとおり、コロナ影響がやはりかなり大きく出ておりまして、昨年もしくは一昨年は相当プラの行き場がなくて逼迫した状況がございましたが、このコロナ前後では相当程度、やはり排出量そのものが減っておりまして、そういう意味では、東京都が主導しまして業界団体とも連携して広域輸送のスキームですとか、いろいろなことも今やっちはいるのですけれども、そもそも荷自体が出てこないというのが最近の傾向でございますので、もう少しこちらはコロナ後、もうちょっと安定した後のことを見据えながら着実に取組を進めていく必要があるのかなと思っております。

また、例のパーゼル条約の本格施行も年明けの1月からと聞いておりますので、これによる影響というものもつづさに見ていく必要があると思っておりますので、もしばらくこのコロナの影響、それからその後の動きも見ながら、業界団体と連携しながら施策を構築してまいりたいと考えております。

すみません、長くなりました。以上でございます。

○三浦環境政策課長 続いて、小野委員からのお話について、筧のほうからお願いいたします。

○筧環境改善部長 環境改善部長の筧でございます。

小野先生から御質問いただいた自転車シェアリングと物流の今後の施策についてでございます。今後どうしていくかという具体的なところは検討中でございますが、一つの方向性としてお話しさせていただくと、まず、自転車シェアリングなのですが、都内の23区では、今、2つの事業者が運営をやっております。別のシステムで運営されていますので相互利用はできないということで利用者にとって非常に不便な状況が続いております。利用者の利便性の向上のためには、事業者間の連携が必要と考えているところでございます。それぞれの事業者は運営方法やシステムが全く異なるということから、完全な事業の一体化は困難だと考えているのですけれども、何らかの形で相互連携できないかということをお事業者と一緒に考えていきたいと今、考えているところでございます。

物流対策につきましては、今、東京都では、自動車環境施策の一環として貨物輸送評価制度を実施しているところです。これはトラック輸送事業者のエコドライブ等を推進していく取組です。この事業は今、貨物車の環境の取組を燃費で評価しており、つまり、その事業者がどれだけ荷物を運んでも、単純な距離を燃料で割った燃費で評価されています。最近、宅

配業者等の小口輸送が増えて物流の効率化が叫ばれている中、この評価方法への問題意識があり、本来ならば貨物輸送の効率というのは1トンを1キロ運ぶのにどれだけ燃料を消費したかというところで判断していかなくてはいけないと考えております。今後トラック事業者などと協力して、こういった観点を取り入れた取組ができないかということ協議していきたいと思っています。

それから、先ほど先生から御提案いただいたラストワンマイルのゼロエミ利用なんかも、今後、参考にさせていただきたいと思っています。

以上でございます。

○三浦環境政策課長 最後に私から、高村先生からいただいたお話を受けてということなのですが、私共、昨年12月末にゼロエミッション東京戦略を策定いたしました。2050年ゼロに向けてということで策定したところですが、その後、年が明けてすぐからこのコロナ禍というのが始まって、12月に策定したときからいきなり世の中がかなり大きく動いたというかわったという状況でございます。それを受けまして本日も今、御説明しましたし、この後、個別の施策の中身についても取組を御説明しますが、コロナ禍の状況も踏まえたバージョンアップが必要と考えておりますので、今後、本日皆様からいただいた御意見も含めて、新しいゼロエミッション東京戦略のバージョンアップを含めて、環境政策のバージョンアップということを検討してまいりたいと思っています。本日もたくさんの御意見をいただければと思っていますのでよろしくお願いいたします。

○高村会長 ありがとうございます。

今、ちょうど事務局の三浦さんからもありましたけれども、この後の議題であります「東京都環境基本計画に掲げた施策の進捗状況等について」という議論とも非常に密接に関わってくる議論、今日の報告事項の(1)自身が、これを具体的にどう行っていくかというところに報告事項(2)の議題とも関わってくると思いますので、続いて報告事項(2)を議論しながら、とりわけ、新型コロナウイルスの影響の下で改めて見直してどういう施策が必要かという観点から御議論をいただこうかと思っております。

それでは、報告事項(2)に移ってまいりますけれども、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、繰り返しになりますが、報告事項(2)「東京都環境基本計画に掲げた施策の進捗状況等について」です。事務局から御報告をお願いしたいと思います。

○三浦環境政策課長 では、事務局から、報告事項(2)「東京都環境基本計画に掲げた施策

の進捗状況等について」御説明をいたします。

現在の環境基本計画は、2016年3月に策定しております。この計画で掲げました目標のほか、2016年12月に策定した東京都の全体計画であります2020年に向けた実行プラン及び同プランの施策の強化版、さらには昨年12月末に策定した未来の東京戦略ビジョンで新しく掲げた目標、それから施策も含めまして、本日、目標の達成状況及び今年度の取組について御報告をいたします。

資料3、4に基づき御報告いたしますが、資料3は、環境基本計画等における目標と実績を一覧でお示ししているものでございます。それぞれの内容につきましては資料4に細かく記載がございましたのでこちらで御説明をさせていただきます。

まず、2ページをご覧ください。資料4は大きく5つの項目で構成しております。まず第一に、「1. スマートエネルギー都市の実現」についてです。

3ページです。資料の構成も併せて御説明をいたします。基本計画等で定める目標について、上段青の網かけで項目を、下段の表で左から項目ごとの目標年次、目標数値等を記載して、一番右の欄が最新の実績値となっております。こちらは温室効果ガス及びエネルギー消費量に係る目標と達成状況を示しております。

表をご覧くださいますと、NO. 1の温室効果ガスは排出係数の悪化等の影響により2000年比2.8%の増、一方で、NO. 2のエネルギー消費量、省エネの成果としては24.2%の削減となりました。産業・業務部門で着実に削減している一方で、家庭部門のエネルギー消費は0.7%増と増加してございます。

次のページです。目標達成に向けた取組状況について、左側に昨年度の取組と主な課題等を、右側に今年度の取組を記載しております。産業・業務部門ではキャップ&トレード制度、地球温暖化対策報告書制度、建築物環境計画書制度を2020年度から強化するとともに、経営支援団体と連携した中小規模事業所への省エネ支援事業等を実施しております。2020年大会のカーボン・オフセット等を目指す取組に対して、キャップ&トレード制度の対象事業所の皆様より、目標の365万トンを上回る418万トンのCO<sub>2</sub>削減クレジットを提供いただいております。

また、家庭部門では、東京ゼロエミポイント事業や「東京ゼロエミ住宅」への支援、高断熱窓等の省エネリフォーム支援を実施してございます。

ここまでが基本構成です。項目によって特に説明が必要なものは別途詳細ページを用意しております。

6ページをご覧ください。こちらが詳細内容のページです。

左側の図は、エネルギー消費量と温室効果ガス排出量の推移をお示ししております。折れ線グラフの温室効果ガスは、震災後の排出係数の悪化等によりまして、2000年度比で増加してございますが、2012年度からは、エネルギー消費量の削減及び電気の排出係数の改善効果により減少傾向にございます。都の最終エネルギー消費は棒グラフでございますが、2000年頃にピークアウトしており、減少を続けております。

右側の図は部門別の推移をお示ししております。

次のページは、大規模事業所、中小規模事業所建築物対策に関する詳細ページになります。これらの制度はこれまでも非常に大きな成果を上げてきておりますが、2030年目標の達成に向け、2018年度に制度改正を実施し、2020年度から適用が開始されております。キャップ&トレード制度は2020年度から第三計画期間が始まり、新たな削減義務率と再エネ電力の利用拡大に向けた新たなインセンティブなどを導入してございます。中小規模事業所の報告書制度では優良な事業者を評価する仕組みや再エネ利用の報告義務を、建築物環境計画書制度もZEB評価の新設、再エネ電力の利用検討義務などを開始してございます。

8ページです。家庭の省エネ対策につきましては、家庭でのエネルギー消費量の大きい冷蔵庫、エアコン、給湯器を省エネ型に買い換えた場合にゼロエミポイントを付与する事業を昨年10月から開始しております。コロナ禍で販売が落ち込んだ時期もございましたが、周知PRの効果もあり、実績は伸びてきてございます。昨年度策定した「東京ゼロエミ住宅」仕様に基づく補助事業も引き続き実施中でございます。

次に、11ページに飛びます。次世代自動車、ZEVの普及についてでございます。

NO.7、乗用車新車販売台数におけるZEVの割合、2030年50%の目標に対しまして、現状2019年度は2.1%となっております。

また、次のページ、充電器の設置目標に対して、急速充電器では約300基、普通充電器で約2,200基の実績となっております。実績の現状を見ますと、さらなる取組の強化が必要と考えてございます。

取組の詳細について、13ページで御説明しております。ZEVの目標実現に向けて、車両導入、インフラ整備、機運醸成等を総合的に進めてございます。

インフラである充電器の設置補助につきましては、今年度から維持管理費も補助対象に拡充して設置促進を図ってございます。

また、災害時等に活用できる外部給電器の導入を促進しており、都庁有車への配備も行



ったところでは。

さらに、ZEVの利用機会を拡大し体験していただけるように、レンタカー・カーシェアリングでの活用や、島嶼部でのモニター・キャラバン事業を実施してございます。

先ほどもお話がありましたが、今回取組として自転車シェアリングについても御紹介をしております。都は区市町村が行う自転車シェアリングを支援しております。広域相互利用エリア、利用回数ともに増加傾向にございます。先ほど説明がありましたが、赤色の部分がドコモのバイクシェア、黄色い部分がハローサイクリングの自転車シェアでございます。緑はその他独自でやっているものということになってございます。

先ほど御説明いたしましたとおり、コロナ禍で自転車利用のニーズが増加しておりますので、利用環境の整備やさらなる広域利用の推進策について検討してまいりたいと考えてございます。

次に、17ページでございます。フロン対策でございます。代替フロン排出量につきましては、特定フロンから代替フロンへの転換が進んでいることから増加傾向にございます。

次のページで取組の詳細を御説明いたします。現状では、都内の温室効果ガス排出量のうち8%をフロン類が占めておりまして、取組の重要性が非常に大きくなってございます。

対策としましては、使用時漏えい、廃棄時放出を防止し、ノンフロン機器への転換を加速していく必要があると考えております。

取組としましては、事業所の実態調査、地域商工団体等と連携した使用時漏えい対策、非木造建築物解体現場への全件立入指導、こちらはいわゆるフロンGメンと呼んでおりますが、この実施による廃棄時放出対策のほか、ノンフロン機器等の導入支援を実施してございます。

次に、再生可能エネルギーの導入拡大についてです。

N0.14、再生可能エネルギーの電力利用割合は、2030年30%の目標に対し、現状15.3%の実績でございます。

20ページでございます。N0.16、都有施設への太陽光発電設備の導入は2万2800キロワットと着実に進めているところですが、さらに、N0.17、2030年までに都有施設の使用電力の再エネ化100%を目指すこととし、新たな事業を立ち上げてございます。地中熱につきましても補助事業や普及啓発を進めております。

再エネに関する取組の詳細は次ページ以降で御説明をいたします。

22ページです。再エネの導入拡大に向けまして、大きく再エネ設備の設置と再エネ電力の利用の取組を進めております。

再エネ設備の設置につきましては、リース、屋根貸し等による家庭での初期費用ゼロでの太陽光発電導入支援、防災対策にも資する蓄電池の設置を促進する補助を実施しております。先ほどデジタルトランスフォーメーションの取組でも説明したとおり、電力データを提供いただいでビッグデータとして活用するなど進めてまいります。

再エネ電力の利用につきましては、電気のグループ購入、「みんなでいっしょに自然の電気」、通称「みい電」と申しておりますが、こちらを展開しております。本年9月に締め切りました第2回の募集では、再エネ30%メニューに加え、100%メニューも追加いたしました。入札の結果、登録世帯の平均的な電力契約の試算で年間約4,000円の電気代がお得になる、節約できると想定されております。

そして現在、九都県市とも連携し、規模を拡大しながら第3回の募集を行っているところでございます。

また、供給事業者による電気の環境性の向上を促すため、エネルギー環境計画書制度も運用しております。今後はさらなる環境性の向上や再エネ導入に向けた取組を評価していく方策の検討が必要と考えてございます。

再エネに関する都庁の率先行動を次のページで御説明します。都施設での再エネ化100%を目指し、都内産の卒FIT電力等の再エネ電力を都府施設で積極活用していく「とちょう電力プラン」を開始してございます。今年度は特別支援学校等約130施設で、再エネ100%電力を導入します。2030年までに約9億キロワットアワーを再エネ100%にすることを目指してまいります。

次に、水素社会実現に向けた取組です。

燃料電池自動車は2019年度で1,097台、燃料電池バスが都営バス38台、民間5台の導入、水素ステーションが17か所の実績となっており、各種支援策、補助制度を引き続き実施しているところでございます。

27ページに飛びます。水素社会の実現に向けた普及啓発等の取組を御紹介しています。官民連携による「Tokyoスイソ推進チーム」でのムーブメントのほか、大学研究者による提案制度により、燃料電池ごみ収集車の開発等を行ってございます。

また、東京2020大会時に、選手村地区で福島県産CO<sub>2</sub>フリー水素の活用を予定してございます。

今年度はコロナ禍によりイベント等の機会が限られておりますが、水素エネルギーを活用した施設のライトアップと水素の見える化による普及啓発も進めてございます。

続きまして、「2. 3R・適正処理の促進と『持続可能な資源利用』の推進」です。

まず、29ページ、食品ロスについてですが、2030年までに食品ロスを50%削減する目標に対し、2017年度は32.9%の削減となっております。今年度は、食品ロス削減パートナーシップ会議において、食品ロス削減に向けた提言の取りまとめを行ったところでございまして、この提言を踏まえ、都として年度内に「東京都食品ロス削減推進計画」の策定を予定してございます。

詳細ページにて内容を説明いたします。パートナーシップ会議では、コロナの影響も踏まえ、食品サプライチェーンに応じた、事業者、消費者、行政・NPO等が自主的かつ連携して取り組むべき方向性を明示しております。例えば、事業者による気象情報等を用いた需要予測等技術の活用、あるいは消費者によるアプリ等の活用による売れ残り食材の消費促進、防災備蓄食品の有効活用などの提言をいただいております。これらを受けまして都としても、普及啓発のほか、AI等を活用した新たなビジネスモデルの構築支援や、防災備蓄食品のマッチングシステムの構築などの取組を進めてございます。

次にプラスチックでございまして。2030年までに家庭と大規模オフィスからの廃プラスチック焼却量40%削減を目指し取組を進めてございます。

取組の詳細ですが、プラスチックの循環利用のために、飲料メーカー等と連携したペットボトルのボトルtoボトルの取組や、花王株式会社様等との共同事業として、リサイクルしやすい単一素材のパウチや、再生樹脂を使用したハンドソープのボトル製作などを進めてございます。また、区市町村によるプラ製容器包装の分別収集の実施等の取組を強力に後押しする支援を実施してございます。

さらに、廃プラスチック輸入規制等への対応として、業界団体等と連携し、産業用原燃料としてセメント工場で有効利用する実証事業を行ってございます。

普及啓発や2020大会を契機とした取組も進めているところでもございます。

34ページでございまして。一般廃棄物のリサイクル率、最終処分量の実績は記載のとおりでございまして。

次のページです。今年度、東京都廃棄物審議会に諮問しまして、「東京都資源循環・廃棄物処理計画」の改定作業を開始してございます。

続きまして、38ページをご覧ください。優良な処理業者が評価される環境の醸成についてでございます。上のN0.31のところにありますように、定性目標で掲げている事項につきましては、その達成状況を把握する上で参考となる指標値をできるだけ記載していくこととして

ございます。ここでは、産業廃棄物処理業者の第三者評価制度の認定者数をお示ししてございます。今年度は、本制度の在り方や認定業者がより選ばれやすい情報提供の強化を検討しているところでございます。

次に、40ページをご覧ください。先ほど大迫委員からも御質問いただいて、宮澤からお答えをしたものでございますが、コロナ禍で新たに家庭や宿泊療養施設での廃棄物対策が課題となっていることを受け、家庭でのマスクの捨て方ですとか宿泊療養施設での対応等を行っているところでございます。

続きまして、41ページをご覧ください。区市町村の災害廃棄物処理計画策定状況です。現在24自治体となっております。今年度は環境省とも連携し、図上演習なども実施してございます。また、昨年度の取組でございますが、台風15号等で被災した自治体支援についても、区市町村と連携して実施しているところでございます。

次に、「3. 自然豊かで多様な生きものと共生できる都市環境の継承」でございます。新たな緑の創出についてでございます。

43ページの左下にみどり率の推移をお示ししてございますが、平成25年の調査時より0.5ポイントの減となっております。減少傾向が続いております。緑化計画書制度等による緑の創出を進めてまいりたいと思っております。

44ページ、生物多様性への配慮も重要です。昨年度、2050年度までに保全地域の新規指定・公有化面積を約100ヘクタールにする目標を設定いたしました。生物多様性の拠点となる保全地域の保全・活用を進めてまいります。

48ページをご覧ください。都は現在、「生物多様性地域戦略」の改定作業を進めてございます。昨年末に、東京都自然環境保全審議会に諮問し、検討を進めているところで、COP15や次期国家戦略の策定動向も踏まえまして、都としての地域戦略を策定してまいりたいと考えてございます。

次に、保全地域や自然公園の取組についてです。保全地域等での自然体験活動参加者数については、2019年度に延べ2万1244人となり、順調に増加をしてございます。自然公園につきましては、自然公園ビジョンに基づく取組を進めているところでございます。

51ページで、自然公園へのユニバーサルツーリズムの推進について御説明したいと思えます。今年度はデジタルサイネージの設置や5Gによる疑似体験など、新たな取組も実施し、多様な情報発信、魅力向上や、多様な利用者へのサポート体制の充実を図っております。今月上旬には高尾山頂にアバターロボットを設置し、新宿の高層ビル内で自然を体験いただく実

証なども行ったところでございます。

52ページ、小笠原諸島の自然環境についても、環境省や村との連携の下、固有種保全、外来種対策等の取組を推進するとともに、東京都版エコツアーリズムの推進による適正利用の推進等を図っております。

53ページ、生物多様性の普及・啓発についてです。先般実施したモニター調査において、「生物多様性」の認知度が83.1%となり、2010年度から大きく向上しております。ビクターセンター等での普及・啓発を充実しているところでございます。

続きまして、「4. 快適な大気環境、良質な土壌と水環境の確保」についてでございます。

55ページ、PM2.5についてでございます。PM2.5につきましては、2019年度に長期・短期基準ともに環境基準を100%達成いたしました。一方で、光化学スモッグについては、注意報の発令が7日、濃度は達成率ゼロ%となっており、一層の取組強化が必要と考えてございます。先ほど有村先生からもお話がありましたが、ここでPM2.5について詳しく説明をしたいと思っております。

左上グラフの棒グラフが環境基準の達成率、折れ線グラフが全測定局年平均濃度の推移をお示ししてございます。環境基準は2019年度に100%を達成し、年平均濃度も10.8 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ まで減少しております。なお、濃度につきましては、2020年1月から3月につきましては、コロナ禍での経済活動の停滞等による影響も考慮し、前年同値に置き換えた場合も推計してございます。この場合、点線でお示しした11.5という推計が出てございます。都としましては、今後も一層の大気環境の改善を図るため、PM2.5の年平均濃度について、2030年度までに世界で最も厳しいWHO指針値の10 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ の達成を目指す新たな目標を設定したいと考えております。

取組の方向性につきましては、ZEVの普及のほか、工場等の固定発生源対策、広域連携や最新技術を活用した対策など、これまでの取組のさらなる加速、定着と内容の深化を図ってまいりたいと考えてございます。この目標の設定につきまして、本日、先生方の御意見をいただきたいと存じております。よろしく願いいたします。

続きまして、59ページでございます。災害時の化学物質汚染対策及びアスベスト対策について御説明します。近年、台風等の水害に伴う化学物質の流出事故等が発生しており、都としても、水害への対応として「化学物質適正管理指針」を改正し、事業者向け水害対策マニュアルを作成・配布するとともに、対策の周知を図ってまいります。また、災害発生時の倒壊建物等からのアスベスト飛散防止も重要な課題でございます。都は本年9月、東京都環境計量協議会と、大規模災害時の石綿モニタリングの実施について協定を締結したところござ

います。

続きまして、60ページ、水環境・熱環境の向上についてです。海域、河川の環境基準の達成状況は記載のとおりでございます。引き続き、広域連携等の取組を進めてまいりたいと思います。

続きまして、ちょっと飛びますが、63ページでございます。「5. 環境施策の横断的・総合的な取組」についてです。

各分野の環境施策の推進に当たりましては、多様な主体との連携が不可欠でございます。区市町村やNGO等との連携による取組の一つとして、先ほども御説明しました区市町村が実施する環境課題の解決に資する取組に補助を実施しているところです。また、広域的環境課題の解決に向けまして、九都県市や大都市会議等でも協働をしているところでございます。

66ページ、世界の諸都市とも連携してございます。パートナーシップを築いておりまして、表の実績にあるとおり、アジアを中心に多くの交流を図ってございます。コロナ禍の影響もございまして、今後はオンラインを活用した施策の発信、技術交流等を進めていく必要があると考えてございます。

69ページでございます。東京都環境公社との連携や環境科学研究所における研究機能等について指標をお示ししてございます。公社は都庁グループの一員として、水素情報館東京スイソミルの運営や、省エネ診断、中央防波堤埋立処分場の見学など、多様な事業を担ってございます。また、環境科学研究所は、科学研究費等の補助金の取得、学会等における研究発表数も伸びておりまして、研究機能を強化しているところでございます。

最後になりますが、適応策の推進についてまとめております。コロナの影響も踏まえつつ、今年度、適応計画案を公表いたしまして、パブリックコメントを経て「東京都気候変動適応計画」を策定してまいります。これと併せまして、気候変動適応センターの設置も行い、区市町村や都民への必要な情報・技術的助言などを発信していく予定でございます。

大変長く、そして駆け足での御説明となりましたが、説明は以上でございます。

○高村会長 ありがとうございます。大変詳細な資料を御提示いただいていると思います。

この議論の進め方なのですけれども、前回は確かそのようにさせていただいたと思うのですが、前半と後半に資料の該当区分を分けて議論をしてはどうかと思っております。

前半といたしますのが、最初の青い色で書かれているスマートエネルギーのところ、それから、2つ目がオレンジ色の持続可能な資源循環に関わるのところ、この2つを先に御議論いただいて、そして、ある程度議論、御質問が終わりましたら、後半の残った3つのテーマについて

御意見をいただこうかと思っております。

既に、可知委員から御発言の御希望をいただいております。可知委員には具体的に項目も挙げていただいております。もし先ほどのような進め方でよろしければ、まず、NO. 15についてお願いして、また後半のところでNO. 38以下について御質問いただこうと思っておりますが、よろしいでしょうか。

○可知委員 都立大の可知です。ありがとうございます。

○高村会長 お願いいたします。

○可知委員 それでは、NO. 15の太陽光発電の導入拡大の取組についてのところで、1点これはコメントです。口頭での御説明はありませんでしたが、今年度の取組の中の最後のところに、小笠原諸島（母島）でのゼロエミッションアイランド実証プロジェクトというのがあります。御存じのように、小笠原は世界自然遺産でもあります。そういう地域でのこういう実証実験といいますか、プロジェクトをすすめる上で、世界遺産級の自然との共生、調和ですね、それに留意した取組をぜひ進めていっていただきたいという希望です。どうぞよろしくをお願いします。

以上です。

○高村会長 ありがとうございます。

それでは、また後半のところで可知委員には御発言をお願いしたいと思います。

先ほどと同じように何人かの御発言をまとめて事務局に御回答いただこうと思っておりますが、坂本委員、御発言を希望ということですが、先ほどの前半の1番目と2番目に関わる事項ということでしょうか。

○坂本委員 はい。

○高村会長 お願いいたします。

○坂本委員 NO. 8のスライドに関連して、ゼロエミッション住宅の件ですけれども、温暖化とか、それから交通、世界の行き来が盛んになると、感染症が今後拡大される。そうすると、省エネで考えている部分と換気の部分はどう両立させるかという部分があるかと思っております。そういう意味で、今朝ほど、富岳のシミュレーション結果が、あれはタクシーでしたかね、出ましたけれども、そういったものと両立するのかどうかというところをきちんと考えて、ゼロエミッション住宅の普及を図る必要があるのではないかという気がいたします。

以上です。

○高村会長 ありがとうございます。

それでは、長澤委員、お願いいたします。長澤委員の後、事務局に一度御回答をお願いしようと思います。よろしく申し上げます。

○長澤委員 ありがとうございます。

東京ゼロエミ住宅の普及というのを推奨されているということで、これは効果が高いと思いますので引き続き頑張ってやっていただければと思います。

一方で、コロナがあって家庭での時間が延びて、そちらの意識が高まったというお話が先ほどございました。新しい新築住宅の普及だけではなくて、その実際の暮らし方の工夫ですとか、あるいは既築の住宅に対する施策なんかがこれからのもっと伸びていけばいいのかなと思うのですけれども、先ほどNO.15のところでもございましたとおり、グループで少し購入をしたりということも御検討されているということでした。なかなか小さな世帯ですと省エネが図りにくいというところがありましたので、少し家庭部門の取組というのを、今はちよっといろいろなところに入れているのですけれども、取りまとめて、新築住宅のトップを引き上げるのと同時に底上げを図るようなことについての取組がどのぐらいこのラインナップに入っているのかなというのを確認されて、この醸成している機運を梃子に進めていかれたらと思います。よろしくお願いいたします。

○高村会長 ありがとうございます。

それでは、ここで一度事務局にお返しいたしますが、事務局の回答の後、大迫委員、中島委員、有村委員の順番で御発言をお願いいたします。

それでは、事務局から御回答いただけるところがありましたらお願いいたします。

○小川地球環境エネルギー部長 では、地球環境エネルギー部長の小川から回答させていただきます。

まず、可知委員の母島の関係ですけれども、自然環境調査をやりながら進めております。また、専門家の御意見をお聞きしながら調査を進めているところでございます。御意見をしっかり受けとめて進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

それから、長澤委員、坂本委員からも同じ住宅の関係で御意見いただきました。換気と省エネというこの両立ですけれども、難しい課題ですけれどもしっかり受け止めて考えていきたいと思っております。

それから、家庭部門全体で新しい住宅、既存の住宅をどうしていくかということで、少しこれまで取り組んできたことも含めて整理をしながら新たなステップに移っていきたいと思っております。



省エネの家電ですとか住宅そのものですか、そういう取組をこれまでもやってまいりましたので、引き続きこれまでの知見を生かしながら次のステップに移ればと思っています。御意見ありがとうございます。

○高村会長 ありがとうございます。

それでは、第2ラウンドに行きたいと思えますけれども、大迫委員、いかがでしょうか。

○大迫委員 ありがとうございます。3つほど御質問させていただきます。

まず1点目はプラスチックの関連でありますけれども、国のほうでも容器包装、プラだけではなく他の製品プラスチックも含めて一括回収という方針を打ち出してきておりますし、また、事業系あるいは産業廃棄物系、これまで別々のルートで対応してきたそういったものも、それを一体的に効率的に処理あるいはリサイクルしていくシステムづくりというものの方向性も打ち出されています。都としても削減プログラムとして策定して示したわけですが、新しいそういう動きに対しても、ぜひ東京都としていろいろなモデルを提示して推進していくということが求められていくと思いますので、そういった辺りの今のお考えといったところをお聞かせいただければと思います。

2点目もプラスチック関係なのですが、これは若干、水環境の問題とも関わると思います。昨今、海洋プラスチックの問題が大変大きな話題になっています。国のほうも海側から見た対策という意味では海岸漂着物の処理推進法、あるいはその中で改正により河川上流側での対策もより推進していこうということで、地域計画を都道府県レベルでつくっていただいて、地域協議会等をつくって進めていただくということも、日本全体でもいろいろな動きが出てきていると理解しています。

そういう意味では、このプラスチック削減というものを、海洋プラスチックあるいは河川のプラスチック、そういったものの問題の解決も連携しながら一体的に進めていくような取組を今後、より強力で打ち出していく必要があるのではないかと考えていますが、水環境の方面との連携も含めて何か取組を始めようとされているのかどうか、その辺りのお話を聞かせていただければと思います。

3つ目は災害廃棄物の問題です。将来来る可能性が高い首都直下の地震災害の際には大量の災害廃棄物というものが出ますが、計画も立てておられるとは思いますが、必ずしもその出口の戦略というものが具体化されていない側面もあるのではないかと考えています。日々のキャパシティ・ビルディング的な市町村の支援等は積極的にやっておられるということは承知しておりますけれども、大規模災害、首都直下地震に向けての出口戦略をより具体化していく

取組の検討も必要ではないかと思っております。この辺り、処理計画のさらなる実効性を高めるための検討、そういったものに関して何かお考えがあるかというところを聞かせていただければと思います。

以上です。

○高村会長 ありがとうございます。

それでは、中島委員、お願いいたします。その後には有村委員、お願いいたします。

○中島委員 ありがとうございます。

私からは、「1. スマートエネルギー都市の実現」のところで2点発言したいと思います。

まず、1点目ですが、資料4の2ページに「スマートエネルギー都市の実現」とあります。この部分について、特にエネルギー分野を今担っていますエネルギー会社の立場として発言したいと思います。その中で「省エネルギーやエネルギーマネジメント」と「再エネ」の取組がそれぞれ進展しておりまして、現状から脱炭素社会へと向かういわゆるトランジションのときに、これらの取組をさらに統合して発展させていく必要があると思っております。

具体的には、個別の建物の取組についてはもうかなり進めていますが、限界にも近くなっていると思っておりますので、複数需要家の単位で行うような、いわゆる「点」ではなくて「面」で進める取組が必要だと思っております。

その観点から、複数需要家を面的に束ね、省エネだけではなくレジリエンスにも資するコージェネレーションと再エネを融合させ、かつ、そこに需要家側のデマンドコントロール等をICTで、デジタル技術を使ってコントロールしていくスマートエネルギーネットワークというシステムがあります。このようなシステムを進めることによって、レジリエンスとCO<sub>2</sub>削減の貢献も実現するシステムをスマエネと呼んでおりますが、こういったシステムは特に再開発のエリアが多い東京都においては特に有用だと思っておりますので、ぜひとも進めていただきたいと思っております。その実現に向けて、我々のような民間ベースでももちろん事業を進めていきますが、広い事業区画で様々なステークホルダーが関係する取り組みですので、ぜひとも東京都による推進もお願いしたいと思っております。

2点目は、4ページと7ページに絡む部分ですが、中小規模事業者への省エネ支援についてです。ポテンシャルを発掘するためのコンサル支援に始まって、エネルギーの見える化や運用改善、さらには設備導入といった各プロセスに対して都からの支援がありまして、その一部では東京商工会議所のほうも連携させていただいていますが、まずは都の支援に御礼申し上げます。これらの取組の成果は、地球温暖化報告書制度における「エネルギー原単位の11.5%

減」として資料の7ページに書いてありますが、さらなる省エネ推進に向けて引き続いての支援をぜひお願いするとともに、商工会議所の各事業者へのアンケートで、報告書作成自体が負担になっているという声もかなり集まっておりますので、ぜひ、データを報告する部分についてもデジタル、DXの活用による効率化についても検討いただきたいと思います。

○高村会長 ありがとうございます。

それでは、有村委員、お願いいたします。

○有村委員 有村です。ありがとうございます。いろいろ御報告ありがとうございました。

まず、排出ガス、温暖化ガスの話でいいますと、家庭部門がやはり課題であるということが全体的に明らかになっていると。ここ数年の確認事項ですけれども、そういった意味で家庭部門への施策を強化していくということは非常に重要だろうと思っています。

8ページにゼロエミッションポイントの話ですかね、省エネ化の課題を普及させるということとでやられているということで、ポイントの利用が増えているということではあったのですが、さらに強化されたらいいのではないかと考えております。といいますのも、特にリモートワークが広がって、家庭での電力消費が増えているということが先ほどの御報告でありましたけれども、その分、電気代を消費者が感じて、省エネ家電を買おうというインセンティブになる、つながる可能性が高まっているのではないかと思います。なので、この時期、タイミングを生かして、ぜひ家庭へのそういったアプローチをしっかりとやっていただきたいと思いますし、あと、リモートワークが増えているということで、そういったものに対応してまた施策を考えていくということも必要だと思っています。

それから、ゼロエミポイントに関して実際に効果がどうなっているのかという辺りについてもちょっと知りたいと思っています。ポイントの利用が増えているというお話がありましたが、結局、今は白物家電の需要がリモート対策、それから、いわゆるエコポイント家電が普及してから10年ぐらいたつので、その辺のこともあって単純に量が増えているという面もあると思うのです。東京都においてはゼロエミポイントにおいて単に量が増えているだけではなくてそのシェアが高まっているのかどうかといった辺りについても知りたいと思います。

それから、22ページの再エネです。家庭での再エネ普及をしようという取組、これは私自身も知らなかったもので、今回非常に勉強になりました。省エネというのは低炭素化に向けて非常に重要なステップですけれども、脱炭素ということなのでやはり再エネを普及させるということがとても重要で、排出量取引の制度のほうでもそういった仕組みを入れているといったところでした。家庭部門でもこういう取組をされているというのはよいことだと思います。

すので、これもさらに広めていただければと思います。これに関しても実際に削減効果というのはどの程度あるのかなという辺りも興味のあるところなので、そういった資料があれば教えていただきたいと思います。

それから、省エネ診断のことについてお伺いしたいのですけれども、これは最後の参考資料にも入っているから後で話したほうがよろしいのでしょうか、それとも、テーマ的にここで御質問してもよろしいのでしょうか。

○高村会長 では、今お話しいただいてもよろしいでしょうか。

○有村委員 はい。

省エネ診断が公社のほうで年間300件以上やられているというところでしたが、これが対象としては排出量取引の対象以外の事業者にも、中小事業者を対象にしているのか、それとも、大きなところを対象にしているのかといった辺りを確認させていただきたいというところと、実際これによってどういう削減効果があったのかということのを定量的に把握されているのかといった辺りについても教えていただきたいと思います。

取りあえず以上です。ありがとうございます。

○高村会長 ありがとうございます。

何人かの委員からも、確かに便宜的に前半と後半に分けましたけれども、相互に関わる問題もございますので、随時、御発言が関連しましたら遠慮なくお願いできればと思います。

それでは、今の大迫委員、中島委員、有村委員からの御発言、御質問に事務局からお答えをお願いしたいと思います。そのお答えの後に小西委員、小野委員をお願いをしたいと思います。

それでは、事務局からお願いいたします。

○宮澤資源循環推進部長 資源循環推進部長の宮澤でございます。

大迫委員から3点御質問いただきました。ありがとうございます。

まず1点目のプラスチックの容器包装、プラスチック製品の一括回収の件でございます。今、国のほうでも経産省と環境省の合同会議で議論がされておりまして、昨日から一定の取りまとめに対するパブリックコメントが始まったと伺っております。こちらの内容としましては容器包装プラスチックに加えて製品プラスチックも一括で家庭から集めて、それを効率的に中間処理してリサイクルしようという流れでございますが、残念ながら都内にはすぐにこれに対応できるようリサイクル施設がございませんので、それはすぐに実現できるということにはならないだろうと思っております。

まずは、家庭からの容器包装プラスチックを分別収集してリサイクルするという取組を都内全域に広げたいと思っております、32ページにも記載してございますけれども、プラ製容器包装の分別収集の拡大に向けました補助事業を設けまして、各区市町村の取組を強力に後押しをするという取組をしております。

具体的に申し上げますと、東京23区のうちの11区がまだプラ製容器包装の分別収集を実施してございませんので、こちらに1年でも早く実施していただくよう各区に対しましてこの補助事業を活用いただくということで、今、鋭意調整をしているところでございます。

また、併せまして、業界団体とも様々な意見交換をしております、その一括回収も視野に入れた施設整備の在り方、今後どのような取組が必要になるのか、その課題、問題点なども含めて意見交換をしているところでございますので、国のほうの制度の詳細がまだ現時点では見えませんが、来年度、再来年度以降の動きを見据えながらしっかりと調整してまいりたいと考えております。

2点目の海洋プラスチック問題でございます。こちらも私どもが昨年策定いたしましたプラスチック削減プログラムの中で、海洋プラスチックごみの流出防止策の強化ということで一つ大きな柱として打ち出させていただいております。その中で、TOKYO海ごみゼロアクションというものを展開するという流れをお示ししております、具体的には様々な団体さんとの連携した清掃活動ですとか、発生原の原因分析、具体的にはマイクロプラの実態把握に向けたモニタリング調査の継続実施ということを実施しております。今、このコロナの中で一部実施できなかった事業もあるのですけれども、引き続き、関係機関、関係団体とも連携しながら、海洋プラスチック問題、その原因分析、水環境との連携も含めて実施してまいりたいと思っております。

さらに申し上げますと、私ども東京都環境科学研究所のほうでも、埼玉県の研究とも連携した調査研究などもしておりますので、これは短期間で結論が出るものではないと思っておりますので、引き続き継続的な実施に努めてまいりたいと思っております。

3点目に、災害廃棄物問題でございます。こちら先生御指摘のとおり、まず、出口戦略がないと計画があっても絵に描いた餅になるだろうということは御指摘のとおりだと思っております。こちら資料の41ページにお示ししておりますが、まずは自治体の計画策定の支援、それから、その計画を実際にワークさせるための訓練というものを実施しておりますが、これに加えまして今、業界団体と連携した個別の協定の締結ということをしております。具体的には東京都産業資源循環協会と、東京都は既に協定を結んでおりますが、23区、それから

多摩の市部それぞれの自治体ごとと個別の協定を結んでいただくような手続を進めております。23区のほうはほぼ終了しておりますが、多摩地域のほうがまだでございますので、実際の発災時の出口戦略、具体的なものを見据えた個別協定に落とし込んでいくという作業を引き続き続けてまいりたいと考えております。

以上でございます。ありがとうございます。

○高村会長 ありがとうございます。

お願いいたします。

○小川地球環境エネルギー部長 まず、中島委員からいただきました御意見、御提案等についてお答えさせていただきます。

資料でいうと9ページになると思いますけれども、エネルギーの面的利用なども含めてということでこうした支援の取組をさせていただいております。御支援に係る仕組みも少しずつ変えてここまで来ております。引き続きこうした取組を進めていきたいと思っております。

それから、中小の支援のお話でありました。4ページのほうです。こちらも御協力本当にありがとうございます。中小規模事業所の皆さんのところに省エネのサポートをどうやって届けていくかということで、経済団体、商工団体の皆さん、それから金融機関の皆さんと御協力いただきながら、省エネのコンサルを進めているところでございます。今年度についてはコロナの動きがありましたので出足がどうかかなと思っておったところですが、意外と順調にお申込みもいただいているところでございます。引き続き取組を進めていきたいと思っております。

それから、報告書の簡素化、あとデジタル化ですけれども、こちらについても、私どもは検討を進めているところでございます。事業者の御要望をしっかりと受け止め切れるかはちょっと分かりませんが、デジタル化に向けて取組を進めていきたいと思っております。

それから、有村委員から家庭部門のお話を頂戴いたしました。お話のとおり、リモートで家庭での消費電力が増えているという中で、ゼロエミポイントを御利用いただければと思っております。特に、在宅でこういうネット環境でいろいろお仕事などをされるということで、ネット広告などにも取り組んでアピールしているところでございます。

それから、東京都の仕組みとしては、家電の買換えということでこのポイント制度を運用しておりますので、10年前、15年前の家電製品から新しい、しかも省エネ性能の高いものに切り替えていただくということで効果が出ているのかなと考えております。

それから、再エネですけれども、やはりいろいろな方に東京都の仕組みをお届けするのがなかなか難しいなど改めて思ったところです。あらゆる広報手段、いろいろ考えながら知恵を絞ってどうやって都民の方にお届けしていくかということもしっかり検討していきたいと思います。

それから、省エネ診断についてですけれども、定性的なものになるのですけれども、約10%程度の省エネ効果があると分析しているところです。あと、対象については大規模な事業所さん以外の中小企業を対象に省エネ診断をやっているというところでございます。

以上です。ありがとうございました。

○高村会長 ありがとうございました。

それでは、委員から引き続き御発言をいただこうと思います。

まず、小西委員、その後に小野委員から御発言をお願いします。

それでは、小西委員、お願いいたします。

○小西委員 ありがとうございます。

3点、まず1と2のところでお話しさせていただければと思います。

3ページなのですけれども、これは温室効果ガス排出量は増加して、エネルギー消費量は着実に削減できているという、これは排出係数ということなのだと思います。これがまたどういった理由でということも分析として教えていただければと思います。そうはいつでも、このように目標を掲げて、それを透明性を持って進捗状況を報告して検証しているサイクルをこうやって示しているということ自体は非常に評価に値すると思っています。日本はえてしてできる目標を立ててそれができないことを恐れて長期ビジョンを出さないという傾向が非常に強い中で、東京都さんは、菅首相が2050年を発表される前からこれをすごくやっていたので、そのこと自体はすごく評価に値する事だと思っています。

あと、キャップ&トレード、7ページなのですけれども、最近、あまり詳しくフォローしていないので教えていただきたいのですが、これは既に27%、すなわち、一期も二期も過達成しているということですね。でも第三期の目標は、これはまた27%ということで、そのまま横ばいということになるのでしょうか。これはやはり2050年ゼロということが国の方針として示されたので、これがもしそうならば、もう少し踏み込んでもいいのではないかと考えております。

あと、2の持続可能な調達のところなのですけれども、これはプラスチックとか資源循環は

書いてあるのですが、東京都さんが既にお持ちの木材とか紙とかの調達方針の持続可能な利用についての御報告がないなどちょっと不思議に思っております。あと、やはり一大消費地の東京ですので、水産物とかの持続可能な推進というのも東京都さんがリーダーシップを発揮できる場所だと思いますので、持続可能な調達というところで、ちょっと書いてありますかね、その進捗状況というものも教えていただければと思います。

それから、環境のもともとの計画のほうに定量的な目標がなくて、広く定着ということになっていますので、これはより次の計画のときには定量的な目標も出していただければ思っております。ちなみに、みんなで電気には私も参加させていただきました。30%と100%の電力のほうでほとんど値段が変わらないという不思議なものが来て、ちょっとしつこく問い合わせたりとかしてしまいましたが、本当にいい取組だと思っております。

あと、高村先生、長期戦略とかについてもちょっと意見を言わせていただきたいなと思つたのですが、それはまた後で機会があるでしょうか。

○高村会長 長期戦略というのは東京都のゼロエミッション戦略のことですか。

○小西委員 はい。

○高村会長 今、御発言いただいてよいと思いますが。

○小西委員 それでは、その点について。

今回、ゼロエミッション東京で、またこれはコロナを反映して長期戦略もまたさらに改定という御意思を伺ったと理解しているのですが、これは2030年30%削減という、当時から三浦課長とすごく頑張って踏み込んでくださったという、あのときのやり取りも覚えているのですが、今、国が2050年ゼロを言って、特に来年のCOP26に向けて、いかにそのNDCを引き上げるかということが世界的に注目されている中で、やはりこの非国家アクター、日本のほぼリーダーと言って過言ではない東京都さんなので、これをぜひ国に先駆けて来年の夏をめどにアップデートということを検討されると、今一番のリーダーシップを示せることになるのではないかなと思っております。COPでもすごく東京都さんはわざわざ出かけてその場で語りかけるということをされて、本当に世界でもそのリーダーシップは認められていて、日本という国が後退した国と思われている中で、こういう自治体の頑張りというのがすごく日本の誇りだったので、ぜひ今回検討していただけたらと思っております。

WWFも12月11日に、2050ゼロを達成する2030年のエネミックスというものを、いろいろ産業構造の転換というものを前提として提言させていただきたいと思っておりますので、再エネ目標30%の引上げも含めてぜひまたそのアップデートも御検討いただけたらと思っております。



ありがとうございました。

○高村会長 ありがとうございます。

それでは、小野委員、お願いいたします。

○小野委員 私から質問が1点ございます。NO. 13の代替フロンについてなのですが、代替フロンの排出量が2014年に比べて2017年、2018年はかなりのペースで増えているように見えますし、また、2017年と2018年を比較してもじわじわ増えている感じです。ほかの産業活動が少しシュリンクしている中でも、ここだけなぜか増えているように思うので、その理由が分かれば教えてください。その理由次第では本年度の取組で行うべきことが何か言えるのかなと思いました。よろしくお願いします。

○高村会長 ありがとうございます。

前半に関しては、今、御発言を希望の先生はいらっしゃいませんけれども、亀山委員のネット環境が不安定なのでということで、メッセージが皆様にも届いているかと思えますけれども、大変丁寧な説明ありがとうございますということとともに、大変先進的な取組をされているということについて感銘を受けましたと。ほかの自治体の参考になると思うので、国内外への積極的な発信をお願いしたいという御発言です。これは亀山委員からの御発言ということでございます。

ほかに1番目、2番目の項目についてございませんでしょうか。よろしいでしょうか。後半については既に発言の手を挙げていただいております、それは記録をしております。

それでは、私から幾つか申し上げたいと思っております、ただ、ほかの委員が既に御発言されたことにも関わっております。

1点目は、先ほど小西委員からもありましたけれども、ちょうど国も恐らく2050年のゼロエミッションに向けて今、エネルギー基本計画の見直しも進めておりますし、それも踏まえた2030年の目標についての検討も、恐らく来年の前半といったようなタイミングで議論がされるのだらうと思います。東京都もそういう意味では、先ほどコロナの議論もいたしましたが、これまでのゼロエミッション戦略、そして中期的なといいましょうか、2030年頃のマイルストーンについて、とりわけ今、ここでは大きくあるのは気候変動のところかと思えますけれども、気候変動とエネルギーのところについては見直しをぜひお願いをしたいということでございます。

2つ目が、これは中島委員からも御指摘があった点なのですが、これは質問というよりは情報であります、国のほうも温暖化対策推進法に基づく排出量の報告・算定に関して

はデジタル化の方向で現在検討しております。そういう意味では、事業者の負担あるいはその事務の効率化という点でもぜひ調和させながらといいたいでしょうか、歩調を取って進めていただければありがたいと思っております。

最後が、1番目に申し上げた点なのですけれども、とりわけ建築物に関してなのですが、恐らく今、建てられる建築物、住宅も建築物も2050年時点で人が使っている、住んでいる可能性が高いと思っております。見直しをしていただくときにやはりそうした2050年次元でも使われるようなインフラについて、やはり現在この時点で建築物に関しては建てられる、そうしたものについてどれだけゼロエミッション化が進められるかというのが、将来の対策、ゼロエミッションに向けた対策を効率的に進める上でも非常に重要だと思っております。ぜひ見直しの中で御検討いただきたいと思っております。

それでは、事務局からお答えをいただいて、その後の後半に参ります。可知委員がお時間があるということですので、できるだけ早く可知委員に御発言いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○小川地球環境エネルギー部長 小西委員からの御質問と御意見についてです。

まず、CO<sub>2</sub>の増とエネルギーの減ですけれども、これはほぼ電気の排出係数の影響だと認識しています。こちらの改善が見られればCO<sub>2</sub>の排水量は減っていくと。エネルギー消費量が20%以上減っていますので、それと連動する形でCO<sub>2</sub>が減るものと認識できます。そのために、今、都でできる取組といたしまして、再生可能エネルギーの利用を高めていくということで、先ほど取り組んでいただけましたということでありありがとうございます。「みい電」の取組ですとか個別の設備の設置、それから、都庁自身も再エネ100%に向けて取組を進めております。この都内での再エネの電力の使用量を高めていくということで、この排出係数の改善につなげていくという取組を進めているところでございます。

それから、キャップ&トレードの27%で過達成という話ですが、私たちとしては事業者の皆さんのお取組の成果として全体で27%という削減を達成しているということで本当に感謝申し上げます。個々の事業所におかれましては、それぞれたくさん削減が進んでいるところ、なかなか削減が進まないところということで、現状あるというふうにも認識しております。そういうことで第三期の目標としては27%ということで設定しているところでございます。

私からは以上でございます。

○高村会長 ありがとうございます。

ほかにございますか。お願いします。

○宮澤資源循環推進部長 資源循環推進部長の宮澤でございます。

先ほど、持続可能な調達のお話をいただきましてありがとうございます。こちらは私ども、先ほどのプラスチック削減プログラムの中でも持続可能なバイオマス利用への転換という方針を打ち出しております、これはプラスチックがメインではございますけれども、調達の基本的な考え方といたしまして、その資源の最終段階での熱帯林の破壊ですとかその他環境、社会問題が生じていないこと、そういったものの確認が必要ということの基本認識としております。まだ個別の製品としてどういったものを調達の方針、調達コードの中に落とし込んでいくかということにつきましては、これは毎年不断の見直しをかけておりますので、引き続き、御指摘いただいたような木材ですとか水産物、また、オリンピックの調達コードとの関連などもあると思いますので、こちらは不断の見直しをかけてまいりたいと考えております。

以上です。

○三浦環境政策課長 最後に、私から御説明したいと思います。

まず、高村先生からもいただいたデジタル化の関係なのですけれども、今、都庁全体でも行政手続のデジタル化はコロナ禍の中を受けて、国ももちろんですが、東京都でも今、スピード感を持って進めているところですので、いろいろな手続がございますので、簡素化、効率化を図るように進めてまいりたいと考えているところでございます。

そして、小西先生、高村先生からいただきました2030年の目標についてということがございます。大変重い宿題をいただいていると思っております、私どもも世界の状況、それから、今の気候危機の状況というのは十分認識しておるところでございます、まさに私どもの中でけんけんがくがくの議論もしているところでございますので、今後いろいろ頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞ皆様方にも、応援と御指導をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○高村会長 ありがとうございます。

お願いします。

○筧環境改善部長 環境改善部長の筧でございます。

小野先生から、今でもフロン排出量が増えている理由について御質問いただきましたけれども、これは以前、特定フロンのときにオゾン層破壊が問題になって、特定フロンについては製造輸入が禁止されて代替フロンに変わり、代替フロンがどんどん増えてきたという流れ

があります。それで、平成27年にフロン排出抑制法が施行されて、危機管理者の管理の適正化、厳格化されたのですけれども、まだその効果が追いついていないというのが現状と考えております。ただ、フロン排出抑制法は今年改正されまして、建物解体時の機器の廃棄について不適正なものには直罰化や、都道府県の立入り権限の強化がされました。東京都といたしましては、今年から3か年で集中的に建物解体現場等に立入りをして、不適正な処理をなくすような取組を進めていくことで、今後そのような取組が効いてきて減少に転じると考えているところでございます。

以上でございます。

○高村会長 それでは、後半ですね、3から5の項目について議論をしてみたいと思います。

可知委員、お待たせいたしました。御発言のほうをまずお願いできますでしょうか。

○可知委員 都立大の可知です。ありがとうございます。

まず、NO.38です。これは口頭での御説明がなかったのですけれども、伊豆大島のキョンの問題です。島の生態系にとってこういう外来哺乳類というのは大きな問題でして、取組に期待しております。これが2018年度から2019年度にかけて捕獲数が減っているということは、生息数も減っているというふうに認識してよいのでしょうかという御質問です。

それから、NO.41、世界遺産の小笠原諸島の自然環境保全に関わる場所ですが、これは昨年、ガラパゴス諸島との連携に向けた協定を結びまして、そういうこともありますので今年度の取組の中で小笠原諸島の価値を広く都民にPRするというのが入っています。ちょうど来年度は、小笠原が世界自然遺産に登録されて10周年になりますので、ぜひこの機会に広く都民の皆さんに知っていただけたらと思いますのでよろしく申し上げます。

3点目はNO.42です。この中で、昨年、都内の絶滅危惧種のレッドリストの更新に向けた調査を実施いたしました。今年度は、本土部の更新版のレッドリストの公表に向けた準備をしていただくことになっています。このレッドリストというのは実は「生物多様性」保全の基礎情報として非常に重要でして、せっかく作ったわけなので、ぜひこれを活用するということまで含めて御検討いただいて、いろいろなところでこれが有効に使われるということを期待しております。どうぞよろしく申し上げます。

以上です。

○高村会長 ありがとうございます。

可知委員は11時半に御退席ということですので、できましたら事務局から先に御回答いた

だいてよろしいでしょうか。

○近藤自然環境部長 自然環境部長の近藤でございます。御質問ありがとうございます。

まず、大島のキョンでございます。昨年度捕獲数が減ったのは生息数が減ったからではなくて、昨年度は台風が来まして捕獲に必要な柵が壊れてしまったというのが原因でございます。なお、柵のほうは今、修繕も進んでおりますので、今年度は予定どおり捕獲が進んでいる状態でございます。

それから、2点目は小笠原でございます。昨年度、ガラパゴス諸島にございますチャールズ・ダーウィン財団と協定を結ぶことができて、技術協力等をするようになりました。本当は今年、チャールズ・ダーウィン研究所の展示物と小笠原ビジターセンターの展示物を交換して展示する予定だったのですが、今こういうコロナ禍で、先方が大陸との交通が全く遮断されている状態でそういう交換ができないという状態でございますので、ガラパゴスとは今後どのようにやっていくかは今検討中でございます。

それから、小笠原の登録が来年で10年ということでございますので、先生がおっしゃったように、どのように今後、小笠原の価値を都民の皆さんに分かりやすく広報していくかにつきましては、今、中で検討しておりますので、また先生の御意見もいただきたいと思っております。

それから、3番目のレッドリストでございます。現在、本土部のレッドリストをまとめまして、都民の皆さんにどのように周知するかということも検討しておりますので、これも先生の御意見を参考にしながら、どのように都民の皆さんに分かりやすく広報していくかを今、検討しているところでございます。

○可知委員 どうもありがとうございました。

○高村会長 ありがとうございます。

それでは、この後、坂本委員、有村委員に御発言いただこうと思っておりますが、その前に、事務局からPM2.5の目標について、目標を引き上げるといいでしょうか、高い目標を掲げるという御提案があったかと思っております。それに関わって、事務局から追加で資料の御説明をいただこうと思っております。よろしくお願ひいたします。

○丹野環境改善部計画課長 環境改善部で計画課長をしております丹野でございます。資料の説明をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

まず、資料の左側をご覧ください。PM2.5濃度の推移について御説明したいと思っております。先ほど三浦から、コロナの影響で大気環境、日本もそうですが、世界的にもかなり改善されたということで説明がありましたが、ただ、一口にコロナ禍と申しましても、様々な要因があ

と思います。

一つは国内の経済が停滞したということで、大気汚染物質の排出が抑えられ、削減されたこと。

あともう一つ、国内として見なければいけないのは、大陸からの越境汚染という観点がございます。

ということで、まず、この資料の左側で世界における大気環境の改善状況について御説明いたしまして、その後、国内におけるPM2.5の濃度の推移について御説明したいと思います。

まず、諸外国における大気環境の変化でございます。皆様既に御案内のとおりでございますが、全世界的に経済活動が停滞しておりまして、その影響により大気環境が改善されたという報道が多々されております。その中で主なものを2つ取り上げてございます。

まず、CNNでは、スイスの企業が世界10都市におけるPM2.5の濃度などを調べた結果、7都市で状況が改善したという報道をしております。特に特出したいものは、ソウル、武漢、ニューデリー、アジアの国ということで、こちらに記載してございます。ソウルではPM2.5の濃度が54%減、武漢につきましては44%減、ニューデリーにつきましても60%減ということでございます。これは2月から4月にかけてということになっております。

そのほか、ロサンゼルス、ロンドン、マドリード、ローマなども大気環境がかなり改善されたという報告が出てきております。

さらに、PM2.5につきましては、PM2.5そのものと、その原因物質でございますSO<sub>x</sub>・硫黄酸化物、NO<sub>x</sub>・窒素酸化物、VOC・揮発性有機化合物、これらの原因物質の状況の把握ということも重要になってまいります。

そこでグリーンピースは、SO<sub>2</sub>やNO<sub>2</sub>、あとPM2.5の濃度について、世界の状況について公表しております。

具体的には、中国は工場や発電所等の閉鎖や活動抑制によりまして、SO<sub>2</sub>濃度が35%減少している。インドにつきましては、工場の閉鎖や航空機の運航が減ったことによりまして、ヒマラヤ山脈が数十年ぶりに様々な都市から眺望可能になったということでございます。スペインにつきましては、道路交通量が約60%削減されたということで、NO<sub>2</sub>の平均濃度が急落しています。アメリカにおきましては、3月のロサンゼルスでのPM2.5の濃度が40%減少したという状況でございます。

こういった状況も踏まえまして、特にアジアの状況がかなり改善していたということでございまして、国内におきましては、国内のバックグラウンド地域におけるPM2.5測定局の平均

濃度の推移を今、お示ししております。このバックグラウンド地域での濃度でございますが、これは国内経済活動の影響を比較的受けにくい地点と捉えていただければと思います。

こちらにお示ししておりますのが、島根県の隠岐の島の状況と、北海道の利尻島、こちらの2か所につきましては国が定めておりますバックグラウンドの測定局ということになります。

それ以外に、東京都がバックグラウンドの測定局として指定しております檜原の測定局のデータも併せて記載してございます。

特に、大陸からの越境汚染の影響につきましては、西に行けば行くほど影響を受けやすいということございまして、この3局で見ますと、島根県の隠岐の島の測定局が恐らく大陸からの影響を受けやすいだろうと考えます。続きまして檜原、利尻島という順番になってまいります。

このデータを見ていただきますと、まず、隠岐の島につきましては、2018年度から2019年度にかけては、約 $2.2\mu\text{g}/\text{m}^3$ で下がっているということで、これは恐らく大陸からの越境の汚染の影響もありこれだけ下がっているということになります。檜原の測定局につきましても、約1.2下がっております。ただ、北海道の利尻島につきましては0.3ということで微減となっております。一番大陸からの越境汚染の影響を受けにくいということが想定されますので、このようなデータになっているということでございます。

さらに、その下に国外の主要都市におけるPM2.5の平均濃度の推移をお示ししてございます。東京近県で東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、あと、御参考までにとということで大阪府のデータも示しております。国内ほぼ全ての地点で同じように2018年から2019年でかなりデータは下がっておりますが、これは恐らく、国内の経済の状況と併せて越境汚染の影響が要因で、特に2019年度の1月から3月の減少がここに効いてきていると考えられます。

以上でございます。

○高村会長 ありがとうございます。

それでは、この後、御発言希望の委員に、今のPM2.5の点も含めてかと思えますけれども、御発言をお願いしたいと思います。

まず、坂本委員、お願いできますでしょうか。その後、有村委員、中島委員と続きます。お願いいたします。

○坂本委員 ありがとうございます。

今、説明をいただきましたけれども、新型コロナによる社会活動での低減、それから、今

回そういったもので越境汚染の影響で濃度が下がっているだろうということですが、今後を考えた場合に、例えば、テレワークのようなものは今後も継続的にいく。一方、生産活動のほうはかなり回復してくると大気汚染物質も排出されるようになる。そういったものを切り分けて効果を明確にすることによって今後の対策の予想ができるのではないかと思います。

それから、もう一つ、ここではPM2.5だけですけれども、目標設定した光化学オゾン、これについてはまだ達成されていないわけで、こちらを考えた場合、やや複雑な要素がある。今後のいろいろな対策が進むと、NOxはかなり減少していくけれども、自然起源のVOCを減らない。そうすると、自然起源と人為起源のVOCを足したHCNOx比もしくはVOCNOx比、これはだんだん大きくなることによって光化学反応活性が増してくるということもあり得るので、よくこの点を考えてPM2.5と光化学オキシダントの両方が低減されるような対策を考えていく必要があるのではないかと思います。

以上です。

○高村会長 ありがとうございます。

それでは、有村委員、お願いいたします。その後、中島委員に御発言をお願いいたします。では、有村委員、お願いいたします。

○有村委員 ありがとうございます。有村です。

最初に、自然公園の話と大気汚染の話に関して質問、コメントをさせていただきたいと思っています。大気汚染の話が今あったのでそのままお話をさせていただくと、大分改善はされてきて、中国からの越境汚染のものが大きいだろうということでしたが、まださらに改善を考えるとということであるならば、工場等の対策というところで、工場の中小事業所の寄与というのがもし大きいのであれば、今、Clear Skyサポーター制度というのをやられているようですが、省エネ診断みたいなスキームをつくって、あるいは省エネ診断のようなスキームを活用しながら中小事業所のほうにサポートを広げていくということも考えられるのかなということがあって、ちょっと質問をさせていただきます。今のが56ページに対する質問、コメントです。

それから、51ページのほうは自然公園の取組ということで、非常にすばらしい取組だなと伺いました。5Gの疑似体験の実証とかというのをされているということなのですが、これが例えば自宅にいてもそういったことができるようなことまで広げられると、自然公園をいろいろなところで堪能できるということになってよろしいのではないかなと思っています。



す。

昨今、コロナの影響で外に出られないで精神的なストレスを抱えているような人もたくさんいる中で、この間、高尾山に物すごい数の人が集まって自然を求めて出ていくという報道もされていました。このユニバーサルツーリズムでそういった要求を満たすことができれば、いろいろな問題の緩和にもなるでしょうし、コロナがなくてもハンディキャップがあってもそういうところに行けない人々もたくさんいらっしゃいますし、誰でも年齢を重ねていけばそういうところに行くのが難しくなってきますので、そういった人へ届けることもできるようになると思いますので、この取組はさらに拡張、発展させていただければと思います。

以上です。

○高村会長 ありがとうございます。

それでは、中島委員、お願いいたします。

○中島委員 ありがとうございます。

私からは、最後の70ページにあります気候変動適応策について1点発言させていただきます。こちらにも書いてあります通り、回避できない影響に備える「適応」の取組は、「緩和」と同様に重要なものであり、ぜひ「緩和と適応」という両輪で進めていただきたいと思います。この視点からは、東京においてはかなり首都圏に機能が集まっていて、もし何かあったときの機能麻痺は非常に大きなリスクであるにもかかわらず、70ページなど紙面が少なく、取り扱いが小さい印象を受けます。これから気候変動対応方針に基づいて適応計画案をつくっていくのですけれども、ぜひその中に盛り込んでいただきたいと思います点があります。

先ほど、大迫委員から発言された大規模災害の話とも少し関連するかもしれませんが、特に、風水害対策に関しては予防が重要になってくると思います。そのときに、レジリエンスの概念や、あとはBCPの概念は非常に重要だと思っており、レジリエンスはもちろん個人のところもありますが、企業や法人のBCPという視点もぜひ入れていただきたいと思います。

そのとき考えるのが「分散」という概念なのだと思います。今の地方創生の文脈でも「分散」ということが言われていますが、東京都の中でも、例えばローカルな単位で自立できるようなシステムの検討もぜひとも実施していただきたいと思います。

先ほどお話ししたスマートエネルギーネットワークみたいなものとも関係すると思いますが、ぜひともその辺りの具体的な政策をこの適応計画に入れていただき、緩和と適応とについて、うまく両輪として密に連携してもらって、限られたリソースが最適配分されるような形で進めていただきたいと思います。

発言は以上です。ありがとうございます。

○高村会長 ありがとうございます。

小西委員が御発言希望ですけれども、ほかに御発言希望の委員はいらっしゃいますでしょうか。それでは、小西委員に御発言をいただいて、事務局から御回答いただこうと思います。

では、小西委員、お願いいたします。

○小西委員 ありがとうございます。

適応方針なのですけれども、これまさに時間雨量75ミリに対応する貯水池とか東京マイ・タイムラインとか、本当に激甚化する気候変動の影響に対応したい策を打ち出していかれるなど思っております。特にこのマイ・タイムラインのときとかは、江戸川区が去年、ここには駄目ですみたいなすごく衝撃的な防災計画を出しましたけれども、結局今までにない、区や県を越えて隣の県や区まで1週間とか2週間という単位で避難しなければならないとなると、本当に1区だけでは対応できないような、そういった洪水とかが予測されていますので、まさに東京都さんのタイムラインのときには、そういった域内を超えた防災計画、避難をどこにするかとかそういったまだ全然検討されていない難しいことにもぜひ踏み込んで検討いただけたらと思っております。これは多分、TCFDのリスク分析などにも非常に役立つ情報サイトになると思いますので、研究報告とかもいろいろ上がることを期待しております。

あと1つだけ、プロセスなのですけれども、この東京環境審議会をオンラインでこれから、DXの時代ですので、例えば、私は前、事前説明というのがすごく好きだったのです。やはりこのコロナの時代に人と人との触れ合いというのどんどん少なくなる中で、事前にちょっと聞いておけるというのはすごくよかったですので、オンラインの時代になっても、例えば、新しい形の事前説明、あらかじめ先ほどの三浦課長のを動画で見せておいてください。その後さらに質問がある委員は事前説明の機会を設けますみたいな、そういった工夫があるとうれしいなと思いました。

以上です。

○高村会長 ありがとうございます。

ほかに委員から、全体を通して、前半の議題も含めて言い残された点はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

有村委員、お願いいたします。

○有村委員 亀山委員も書かれていたのですけれども、東京都の環境取組は非常に素晴らしいので、国際発信をぜひ今後も積極的にやっていただければと思います。私も海外のNGO関係

とかで国際的な会議のいろいろな委員とかをやったりしているのですけれども、やはり日本の存在感がだんだん弱くなっているようなところがあったので、東京都は頑張っているぞというのをいろいろところで発信されると、日本にとってもいいことではないかと思imasuのでよろしくお願いします。

○高村会長 ありがとうございます。全体に関わる点かと思imasu。

ほかの委員から御発言を御希望の方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

非常に多岐にわたる御意見をいただいたかと思imasu。特に最後、5名の委員から御発言がありましたけれども、事務局からまずそちらについて御回答いただけたところがありましたらお願いしたいと思imasu。

○寛環境改善部長 環境改善部長の寛でございます。

坂本先生から御意見いただきましてありがとうございます。東京の大気環境も世界の大気環境も今回、コロナの影響もあってかなり改善した状況になっておりますが、何もしないとまたすぐに戻ってしまうということも考えられますので、これからの復興に当たってはもちろんサステナブル・リカバリーの観点から、良好な大気環境を維持していかなくてはならないと考えております。そのためにも今回の改善の要因とか効果についてはきちんと分析していく必要があるかと考えておりますので、今後どういふことができるかをこれから検討していきたいと思っております。御指摘のように、PM2.5とオキシダントは原因物質が共通するものが多いということもあり、東京都の最後の大気汚染の課題として残っているオキシダント対策にも非常に有効かと考えておりますので、またいろいろ御意見を伺いながら検討を進めていきたいと思っております。

それから、有村先生から御提案いただいた件ですが、東京都では大気環境改善に向けて、Clear Skyサポーター制度を実施しておりまして、事業者に登録していただいて、VOCとかNOxを低減する自主的な取組を進めていただくというものでございます。例えば、省エネ診断のような制度を取り入れて、例えば事業者のそういった大気環境に資するような取組のサポートができるのではないかと御提案をいただきました。参考にさせていただいて、今後のClear Skyサポーター制度の改善につなげていきたいと考えております。ありがとうございます。

○近藤自然環境部長 引き続きまして、有村委員の御質問にお答えいたします。自然環境部長の近藤でございます。

自然公園におけます、ユニバーサルツーリズムでございます。11月7日、8日に、その三角ビルと高尾山の山頂を結びまして5Gの実証実験を行いました。実際に高尾山の山頂からの光景を三角ビルでも見られるということでありまして、非常に好評を得ました。

一方で、今日の会議でもあるのですけれども、通信がやはり安定しないという欠点や、それから、新宿は5Gなのですけれども、八王子はまだ4Gというのもございまして、まだ画像がそれほどきれいではないという、これから解決しなくてははいけいけない課題もあることが分かってまいりました。

東京は、都道府県の中でも自然公園の率が滋賀県に次いで高く、36%が自然公園という非常に美しい景観を持ってございますので、自宅にいながらも見られるようなことも今後、課題を克服しながら考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○上田環境政策担当部長 続いて、環境政策担当の上田でございます。

中島先生、小西先生から適応に関するお話をいただきましてありがとうございます。

中島先生からもレジリエンスの強化というお話、予防という観点から具体的な施策もということでした。

また、小西委員からは、江戸川区のお話もございましたけれども、なかなか1つの区だけではできないというところの中で踏み込んでほしいというお話をいただきました。

昨年、適応方針という形で示させていただいておりまして、現在、都庁横断的に施策の整理を行っているところでございます。個別の取組としては御案内のように、自家消費プランですね、太陽光発電に蓄電池を入れたりとかということで平時から非常時になっても対応できるような施策とか具体的な施策は展開しているところでございますけれども、そういったものを各局横断的に併せ持った形の整理を行っているところでございます。

特に災害対策につきましては、同じ都庁の中でも今、防災プランというものをまた策定の準備をしているところでございます。その上位には長期戦略という東京都全体の計画がございますけれども、それと相併せ持つ形で私どもの適応計画、それから防災プランというものを併せてつくっていくと。そういう意味でいえば、災害対策、BCPのお話もございましたけれども、有事の際の対応ということも意識した形の内容が詰められていくのかなと思ってございます。

それから、計画をつくってそこから動かしていくという意味では、私どもは適応センターというものをつくってまいりたいと。これは既に方針でも書いてございますけれども、計画

の中でもその辺をきちんと盛り込んで計画を動かしていくという中で、適応センターを活用しながら適応策についても推進してまいりたいと考えております。

以上です。

○三浦環境政策課長 最後に事務局から、小西先生からいただいた事前説明についてでございます。御意見いただきましたのでいろいろ検討したいと考えております。

そして、有村先生からいただいた国際発信についてなのですが、おっしゃるとおりで、今後強化をしていきたいと思っております。会議等の参加につきましても、実はコロナで直接行くことができなくなったということでございますが、逆に言うと、オンラインの会議が非常に増えてございますので参加しやすくなったと。時差の関係の部分のハードルもございますが、そうはいっても直接行くのに比べて私どもも参加しやすくなっているという部分もありますので、そういったことも活用しながら国際発信の機会を増やしていきたいと考えております。ありがとうございます。

○高村会長 ありがとうございます。

委員から全体を通してもし何かございましたら。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

本日、委員の皆様から非常に多岐にわたる有益な御意見をいただいたと思います。どうもありがとうございました。いずれの委員もコロナ後のサステナブルなリカバリーをどうするか、あるいは昨今の環境政策等の動向を踏まえて、改めて東京都がこうした取組をモデルとしてリードしていく、そうした役割に対する期待を表明していただいたと思っております。

事務局におかれましては、今日の議論を踏まえて、目標の達成に向けて、場合によっては目標の見直しも含めてということかもしれませんけれども、様々な角度から検証して効率的、効果的な施策を進めていただきたいと思いますと思っております。

このようなことでよろしいでしょうか。

(首肯する委員あり)

○高村会長 ありがとうございます。

それでは最後に、栗岡局長から御挨拶をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○栗岡局長 環境局長の栗岡でございます。

本日は大変お忙しい中、第49回の「東京都環境審議会」に御出席いただきまして、また長時間のオンライン会議に御協力いただきまして誠にありがとうございます。こういう試みが

初めてなものですから、映像が途中で途切れたり、聞こえにくかったりしたところがあったことかと思えます。申し訳ございませんでした。

委員の皆様方には、ポストコロナにおけるサステナブル・リカバリーの考え方や、東京都環境基本計画に掲げた施策の進捗状況などにつきまして、専門的なお立場から幅広く御意見をいただきまして、重ねて御礼申し上げたいと思います。ありがとうございました。非常に示唆的な御意見もございましたし、私どもにとっては厳しい意見もございましたけれども、これを機会に身を引き締めてしっかりやっていきたいと思っております。

全ては御紹介しませんが、幾つかいただいた御意見の中では、例えば、特別区との連携をもっとしっかりやるべきではないかとか、コロナで非常に厳しい中小企業に対してやはりゼロエミを進めていく上でしっかり支援していくべきではないかですとか、一方、家庭ではやはりコロナの中で家庭にいる時間が増えていてプラスチックの消費が増えているのではないかとか、海洋プラスチックをどうするのだとかいろいろな御意見をいただいております。物流に関してもZEV化するべきではないかとか、家庭についてもゼロエミのハウスをどうするのだとか、再エネ、省エネの関係のお話をいただきました。また、キャップ&トレードですとか、2030年目標をアップデートすべきではないかという御意見もいただいております。自然環境やいろいろな意見も、適応策についても御意見いただきました。こういった意見を踏まえてしっかり今後考えていきたいと思っております。

現在、新型コロナウイルスの感染状況が非常に厳しくて、第三波とも言えるような状況になってきてございますけれども、また春先のようなことになってしまうのではないかという懸念もございます。

ただ一方で、気候変動の危機というのは待ってくれるものではございません。この間、非常に変化も激しくて、先ほどいろいろな委員の先生方もおっしゃっていらっしゃいましたけれども、中国は2060年にはゼロエミを目指すという発言を宣言したり、EUも2030年の目標を40%から55%に引き上げるという話になっておったりとか、アメリカの話ですとか、菅首相の話もございます。こういった非常に早い変化の中で、東京都としてもゼロエミミッション東京の実現に向けて、今後、サステナブル・リカバリーの視点に立って環境施策をしっかりバージョンアップしていきたいと考えてございますので、今後とも環境行政について御指導、御鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上で私の挨拶と代えさせていただきたいと思えます。本日は誠にありがとうございました。引き続きよろしくお願いいたします。

○高村会長 栗岡局長、どうもありがとうございました。大変心強い御挨拶をいただきました。ありがとうございます。

以上をもちまして、本日の議事は終了となります。これ以降については事務局に引き継ぎたいと思います。

委員の皆様、長時間にわたってありがとうございました。先ほど局長からもありましたように、お互い健康に気をつけてお過ごしください。ありがとうございました。

では、事務局、お願いいたします。

○三浦環境政策課長 高村会長、ありがとうございました。

これをもちまして、第49回「東京都環境審議会」を閉会いたします。なお、本日の審議を踏まえまして、会議資料等はホームページで公表させていただきます。

本日はウェブ会議という私共にとって初めての取組でございまして、お見苦しい点、不手際がございましたことをお詫び申し上げます。

本日は長時間の御審議、どうもありがとうございました。

(午前11時49分閉会)